

## 当院での情報提供と訪問ルールについて

2026年2月24日 JR 仙台病院

### 情報提供のお願い

〈当院の担当になられた方へ〉

当薬剤部では製薬会社の方とのアポイント管理、入退出管理の手段として「MONITARO」を導入しております。新しく当院のご担当になられた場合は、MONITARO へのご登録をお願い致します。

※医師との面談をご希望の場合は、外来受付にご相談ください。なお、医師への直接電話でのアポイント申請やアポイントなしでの面談は原則禁止致します。ただし、緊急性が高い場合にはこの限りではありません。

〈訪問時間およびアポイント申請方法について〉

- ・面談可能時間:平日営業日 14 時00分～16 時 55 分
- ・面談時間:15 分程度
- ・申請方法:MONITARO(許可を得た場合は直接メールでも可)  
訪問日時は必ず複数候補を提示してください。  
面談の目的は必ず記入してください。
- ・薬剤部への電話でのアポイント申請は原則禁止と致します。  
ただし、緊急性の高い場合についてはこの限りではありません。

・連絡先

JR 仙台病院 薬剤部 医薬品情報担当  
TEL:022-266-9671(内線:2803) FAX:022-380-2354  
※MONITARO を使用できない場合はお電話ください。

〈各種情報提供のお願い〉

下記連絡事項は急を要する内容であるため、訪問時間に関わらず訪問あるいは電話でご連絡ください。その後の対応については、その際にご相談させていただきます。

- ・緊急安全性情報(イエローレター)、安全性速報(ブルーレター)
- ・医薬品の欠品、出荷調整、回収、供給再開情報

下記連絡事項は、郵送での対応も可能です。

- ・添付文書の改訂情報(「改訂のお知らせ」、「添付文書」、「インタビューフォーム」)
- ・適正使用に関する案内
- ・包装変更、各種コード変更、販売中止、経過措置品目移行
- ・販売移管、販売名変更、社名変更
- ・セミナー/講演会のご案内について  
セミナー、講演会等の開催案内については、案内文書を郵送でお送りください。確認後、部内掲示板にて周知致します。

## 医薬品採用の流れ

### 1.院内での宣伝活動

院内で採用されていない医薬品(既存薬の適応追加、新規格・剤型、新デバイス、バイオ医薬品は後続品も含む)の宣伝活動は宣伝活動許可が出るまで不可となっております。宣伝活動許可は、医薬品宣伝許可申請書の提出と薬剤部長とのヒアリング後、医薬品情報担当者より宣伝許可のご連絡をさせていただきます。

### 2.宣伝許可書とヒアリング開催について

MR の方は、宣伝許可を希望する医薬品(バイオ医薬品は後続品も含む)がある場合、「医薬品宣伝許可申請書」を医薬品情報担当者を通じて薬剤部長へ提出いただき、後日こちらが定めた日時でヒアリングを行います。

### 3.宣伝許可申請に必要な提出書類

「医薬品宣伝許可申請書」をご記入のうえ、各種資料と合わせて医薬品情報担当者へ提出してください。

※製剤の安定性等に関する資料は、各種剤型に合わせて添付してください。

#### ○経口剤

##### 製剤の安定性

- ①粉砕の可否、粉砕投与後の注意点
- ②簡易懸濁の可否
- ③カプセルの場合、カプセルの開封後投与の可否

#### ○注射剤

##### 製剤の安定性

- ①希釈又は溶解後の安定性

##### 調製方法

- ①特殊な調製方法がある場合
- ②フィルターの影響
- ③溶解輸液の量と種類

##### 他剤との配合変化(物理化学的变化)

- ①配合変化表

##### 投与速度

- ①投与速度・投与までの注意の理由

#### ○外用剤

- ①用事溶解して使用する製剤の調製方法
- ②手技・使用上の注意事項
- ③配合変化

### 4.ヒアリングの日時・方法

ヒアリングの日時については、必要性や新規性を考慮し、こちらで決定しご連絡いたします。

### 5.宣伝許可の結果について

宣伝許可が与えられた場合に限り、医薬品情報担当者より担当 MR へ連絡いたします。その連絡以降、院内での宣伝を実施してください。ただし、宣伝許可前の宣伝活動や診療業務に支障となる活動を行っていることが判明した場合は、宣伝活動許可を取り消し、当院での活動を禁止する場合があります。

### 6.正規採用希望がある場合

申請医師が「医療用薬品・採用希望／剤型追加・申請書」を記入し、各診療科部長を経由して医薬品管理・選定委員会開催月(偶数月)の前月末までに副委員長(薬剤部長)に提出する。

7.医薬品管理選定委員会にて、採用可否について検討・審議する。

8.採用決定後、医薬品マスター等の準備が整い次第、処方開始となる。

※院外専用採用医薬品は薬剤部への連絡で随時マスターを作成し、処方することができる。ただし、申請診療科と申請薬品は医薬品管理・選定委員会において事後承認とする。

# 医薬品宣伝許可申請書

JR 仙台病院 薬剤部長 殿

製薬会社名: \_\_\_\_\_

担当 MR 名: \_\_\_\_\_

下記の医薬品について宣伝の許可を申請致します。

商品名		規格・単位	
		剤型	
一般名		包装単位	
		薬価	
薬価収載日	年 月 日	併売等他社同一品	
発売年月日	年 月 日	保険給付上の注意	
主な宣伝対象 診療科		当院での使用見込み 患者数	
適応症			
宣伝理由			
同効薬との比較 ガイドライン等における位置付け等			
提出書類	<input type="checkbox"/> 医薬品宣伝許可申請書 <input type="checkbox"/> 医薬品添付文書 <input type="checkbox"/> インタビューフォーム <input type="checkbox"/> 「使用上の注意」の解説 <input type="checkbox"/> 適正使用ガイド <input type="checkbox"/> 製品情報概要 <input type="checkbox"/> RMP(医薬品リスク計画書) <input type="checkbox"/> 審査報告書 <input type="checkbox"/> 使用成績調査 <input type="checkbox"/> 市販直後調査 <input type="checkbox"/> 製剤の安定性等に関する資料 <input type="checkbox"/> 対象疾患ガイドライン等の適正使用に関する情報(論文等も含む) <input type="checkbox"/> 医療者用・患者用資材(パンフレット・指導せん等)		

薬剤部長決裁欄	決定内容	備考(不許可、保留理由、そのほか)
	1. 許可 2. 不許可 3. 保留	